



学校法人帯広大谷学園

2026（令和8）年度 事業計画書

（2026年4月1日から2027年3月31日まで）
2026年3月23日第7回理事会



OBIHIRO OTANI

学校法人 帯広大谷学園

1 法人の概要

1 学校法人について

名 称	学校法人帯広大谷学園	所 在 地	北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
設立の目的	教育基本法・学校教育法並びに私立学校法に従い、学校を設置し、且つ、親鸞聖人を中心とする仏教によって、宗教情操を涵養して、文化国家に資する有為な社会人、国際人の養成並びに幼児教育を目的とする。		
設立年月日	1951(昭和26)年3月10日		

2 設置する学校・学科等

- 帯広大谷短期大学（看護学科、社会福祉科、地域共生学科）
北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
- 帯広大谷高等学校（全日制課程 普通科(文理コース・普通コース)）
北海道帯広市西19条南4丁目35番1号
- 認定こども園帯広大谷短期大学附属音更大谷幼稚園
北海道河東郡音更町希望が丘3番地3

3 沿革

大正	12 年	3 月	23 日	帯広大谷女学校設置認可
	12 年	4 月	1 日	帯広大谷女学校設置
	14 年	4 月	1 日	帯広大谷高等女学校に昇格
昭和	19 年	9 月	13 日	財団法人帯広大谷学園設立認可
	23 年	4 月	1 日	学制改革・帯広大谷高等学校設置
	26 年	3 月	10 日	学校法人帯広大谷学園に組織変更
	31 年	4 月	1 日	帯広大谷幼稚園設置
	35 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学国文科設置
	37 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学生活科学科設置
	40 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学生活科学科栄養士課程設置
	41 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科設置
	63 年	4 月	1 日	音更大谷幼稚園設置
	63 年	2 月	1 日	帯広大谷短期大学 河東郡音更町に移転
平成	63 年	9 月	21 日	帯広大谷幼稚園廃止
	元 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻設置
	5 年	4 月	1 日	帯広大谷高等学校共学化
	8 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学国文科を日本語日本文学科に名称変更
	11 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻定員増
	11 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学共学化
	17 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学日本語日本文学科を総合文化学科に名称変更
令和	25 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科子ども福祉専攻設置
	26 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学地域教養学科設置
	30 年	4 月	1 日	認定こども園帯広大谷短期大学附属音更大谷幼稚園設置
	5 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学看護学科並びに地域共生学科設置
	8 年	3 月	31 日	帯広大谷短期大学地域教養学科並びに生活科学科廃止
	8 年	4 月	1 日	帯広大谷短期大学専攻科助産学専攻設置

4 役員・評議員・教職員及び学生数・生徒数・園児数の概要

(1) 役員等（定数 理事 9 人、監事 2 人、評議員 12 人）2028年6月定時評議員会終結のときまで

役職	氏名	寄附行為選出規定	就任年月日	常勤別
理事長	桂井智善	第8条第1項第2号（真宗大谷派北海道教区派遣）	2013. 9. 30	常勤
理事	大森行雄	第8条第1項第1号（短期大学長）	2024. 4. 1	常勤
理事	小野 茂	第8条第1項第1号（高等学校長）	2022. 4. 1	常勤
理事	平子利恵	第8条第1項第1号（幼稚園長）	2022. 5. 30	常勤
理事	前田瑞人	第8条第1項第3号（真宗大谷派教師資格）	2025. 6. 10	非常勤
理事	中島渉子	第8条第1項第4号（学識経験者）	2022. 10. 2	非常勤
理事	津島朗	第8条第1項第4号（学識経験者）	2025. 6. 10	非常勤
理事	吉田剛史	第8条第1項第4号（学識経験者）	2025. 6. 10	常勤
理事	近藤浩平	第8条第1項第4号（学識経験者）	2025. 6. 10	常勤
監事	小野木成	第23条第1項	2022. 10. 2	非常勤
監事	中西朋尋	第23条第1項	2025. 6. 10	非常勤

役職	氏名	寄附行為選出規定	就任年月日
評議員	佐藤真司	第32条第1項第1号（法人職員）	2022. 5. 29
評議員	佐藤宣理	第32条第1項第1号（法人職員）	2013. 9. 30
評議員	高橋由紀雄	第32条第1項第1号（法人職員）	2022. 10. 2
評議員	松橋弥生	第32条第1項第1号（法人職員）	2025. 6. 10
評議員	上垣香世子	第32条第1項第2号（卒業生）	2013. 9. 30
評議員	中薮清美	第32条第1項第2号（卒業生）	2013. 9. 30
評議員	木野村多賀男	第32条第1項第3号（学識経験者）	2013. 9. 30
評議員	山田隆信	第32条第1項第3号（学識経験者）	2022. 10. 2
評議員	猪谷美雪	第32条第1項第3号（学識経験者）	2022. 12. 14
評議員	楠宣生	第32条第1項第3号（学識経験者）	2025. 6. 10
評議員	田辺豊	第32条第1項第3号（学識経験者）	2025. 6. 10
評議員	岸本保	第32条第1項第3号（学識経験者）	2025. 6. 10

(2) 教員・事務職員（2026年3月1日時点の見込数）

区分	学園本部	短期大学	高等学校	幼稚園	計
教員数	0	37	44	25	106
職員数	4	14	8	9	35
計	4	51	52	34	141

(3) 学生・生徒・園児 数 (2026年3月1日時点の見込数)

【短期大学】

学科等		1 年生		2 年生		3 年生		合計	
		内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
看護学科	男	3	24	5	28	4	30	12	82
	女	21		23		26		70	
社会福祉科 子ども福祉専攻	男	4	46	5	40			9	86
	女	42		35				77	
社会福祉科 介護福祉専攻	男	3	8	9	18			12	26
	女	5		9				14	
地域共生学科	男	13	55	15	39			28	94
	女	42		24				66	
合計	男	23	133	34	125	4	30	61	288
	女	110		91		26		227	
定 員		145		145		40		330	
充足率		91.7%		86.2%		75.0%		87.2%	
専攻科（助産学専攻）					学生数			6	
					定員			6	
					充足率			100.0%	

【高等学校】

コース等		1 年生		2 年生		3 年生		計	
		内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
文理コース	男	35	70	32	68	25	57	92	195
	女	35		36		32		103	
普通コース	男	95	190	103	220	68	134	266	544
	女	95		117		66		278	
合計	男	130	260	135	288	93	191	358	739
	女	130		153		98		381	
定 員		260		260		260		780	
充足率		100.0%		110.8%		73.5%		94.7%	

【幼稚園】

区分		満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
		内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
幼児数	1号認定	10	10	13	31	17	36	18	38	58	115
	2号認定			18		19		20		57	
定 員		9		33		34		34		110	
充足率		111.1%		93.9%		105.9%		111.8		104.5%	

2026 年度 帯広大谷短期大学 事業計画

(1) 基本方針

本学の建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に則した、体系的で組織的な教育課程を編成し展開する。

また、それぞれの教職員が所属の学科や部局を超えて、短期大学の目指すべき方向性を共通のものとし、学生に対する教育課程の充実や教員の研究活動の活性とともに、これまで以上に地域社会への貢献と連携にも注力し、地域における知の拠点として一層の存在感を示していく。

少子化や高校生の四年制大学志向等による入学志願者の減少、借入金の返済、さらに高等教育の修学支援制度機関要件の維持が喫緊の課題であることから、収支構造の改善が急務となっており、全学を挙げた学生募集活動による学生の確保と安定した経常費補助金の獲得に努め、教育の質を低下させないよう留意しながら本部と連携して積極的な経費の削減に取り組む。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

本学がカレッジステートメントとして掲げる、「学生を見つめる」教育、教職員と学生全員が本学に属することを誇りに感じる「ともに生きる」場所、地域社会の発展に貢献する「社会とつながる」短期大学を基本として、全ての教育研究活動、事業等を実施する。

本学の財政基盤の確立を図る上では、学生募集の強化に加えて、引き続き徹底した経費の見直しによる支出の削減が必須である。事業や業務を見直した上で真に必要な支出に努める他、短期大学設置基準および各資格免許養成課程の指定規則等を遵守しながら適正な教職員の配置に努める。

2026年4月1日より専攻科助産学専攻（1年課程）を開設し、看護学科における専門学校との差別化ならびに四年制大学との競争力強化が期待されることから、積極的な広報により入学生の確保に繋げる。

教学活動としては、教育の質向上や教育的資源充実のために、教員の研究活動の活性化や積極的なFD/S D研修実施による教職員の資質向上等を図る。

全国的に短期大学の入学生確保が厳しくなる中ではあるが、本学がこの地域で教育研究活動を続けていくために、地域社会の声に耳を傾け期待に応えていくことで、必要とされる短期大学を目指していく。

2026年度 帯広大谷高等学校 事業計画

(1) 主な教育の概要

帯広大谷高等学校の教育は、親鸞聖人の教えを基盤とした情操教育と、ICT活用による業務効率化、および質の高い教育価値の提供を柱としている。

- ・建学の精神に基づく情操教育：「いのちの教育」「こころの教育」を柱とし、親鸞聖人の御教えに基づいた情操教育を推進する。
- ・教育の質の向上：授業料無償化制度を最大限に活用し、経済的理由に関わらず質の高い教育を提供する。公立校に勝る独自の教育価値を追求し、「教育内容で選ばれる学校」を目指す。
- ・ICTを活用した働き方改革：校務支援システムの導入により、成績処理や出欠管理等の業務を効率化する。これにより教員の負担を軽減し、本来の教育活動に集中できる環境を整備する。
- ・部活動と学習の両立：部活動特別奨学生制度を維持し、活気ある校風とリーダーシップ育成に注力する。進学実績と部活動が程よく調和する学校づくりを目指す。
- ・帯広大谷短期大学との連携：教育連携協定に基づき、授業体験や出張講義などの高大接続教育を推進する。看護学科・こども福祉学科への進学促進やキャリア教育を充実させる。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

2026年度は、中卒者減少への対応、校舎改築に伴う借入金の返済開始および教職員の処遇改善を重点計画とする。

① 多様な入学者確保策の検討

- ・進学実績の強化：特に文理コースを強化し、十勝全体で上位の進学実績を目指す。進学プロジェクトチーム「大谷塾」の指導体制強化や外部受験指導員の活用を行う。
- ・通信制課程設置の検討：不登校生徒等のニーズに対応するため、十勝管内の既存校との差別化や財政シミュレーションを含めた検討を行う。
- ・看護コースの新設検討：帯広大谷短期大学看護学科との高大一貫教育を強化するため、コース新設や科目選択の可能性を検討する。

② 財務基盤の安定化と収支構造の改善

- ・借入金の返済開始：2022～2025年度に実施した校舎改築等の借入金（15億円）の返済を本年度より開始する。年間返済額は73,630千円（元金50,550千円＋利息23,080千円）である。
- ・授業料の改定：北海道の無償化制度の枠内で、月額授業料を32,200円から38,000円に改定し、年間約50,626千円の増収を図る。増収分は借入金返済や人件費・光熱水費の増額分に優先的に充当する。
- ・要望への対応：ICT整備や部活動環境改善などの教職員からの要望に対し、教育効果や費用対効果の観点から優先順位をつけて順次対応する。

③ 教職員の処遇改善と定年延長

- ・65歳定年制への移行：1967年度生まれ以降の教員を対象とした定年延長について、労働組合と継続して協議し、新給与表の策定を進める。
- ・競争力ある処遇の実現：近年の社会的な賃上げ動向や公立教員の待遇改善予定を踏まえ、優秀な教員確保のために適切な処遇水準を目指す。

2026年度 音更大谷幼稚園 事業計画

(1) 主な教育・研究の計画

1) 教育課程

「いのち」を尊ぶ建学の精神に基づき、「礼拝」を教育活動の中心と据え、ともに生き、ともに育ちあう、いのちの保育

の実践を目指す。教育目標を「基礎体力づくり」「体験学習」「思いやりの心づくり」と定め、遊びや生活を通して五感を磨き、学びを深めていく。

2) 入園者受入れ

2026 年度入園式時点での園児数は、3 歳児 31 名、4 歳児 36 名、5 歳児 38 名の合計 105 名、満 3 歳児は 5 月から 12 月までに 10 名が入園し、全体の園児数は 115 名を見込んでいる。未就園児親子教室「キッズガーデン」は年間を通し、週に 1 回の開催、園開放事業「にこにこの日」は週 2 日実施、この他に町内の未満児保育施設や子育てサロン向けの園開放等、子育て支援機能の充実及び情報発信を行うとともに、地域交流の推進と園児数の確保を図る。

3) 地域や保護者との連携

2024 年度より 3 年計画で実施されている、音更町教育委員会を主体とした幼小連携事業「音更町架け橋プログラム」の作成に本園の教員も参加して、より円滑な小学校生活のスタートを切ることを目指した取り組みを行っている。2026 年度は最終年度として「音更町架け橋期カリキュラム」が完成予定。また、地域の施設や学校との交流を深め、園児の体験活動の充実を図るとともに、地域に開かれた幼稚園として確立を図る。療育機関との連携も密にし、特別な支援を必要とする子どもへの対応を充実させるほか、地域ボランティア団体や保護者を含めた地域の方々にも、子どもたちが楽しめるような活動や環境作りのお手伝いを依頼し、園活動の充実に繋げていく。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

1) 人事

欠員補充により、保育教諭を 1 名採用予定。また、現在育児休業取得中の正職員が 2 名おり、2026 年 10 月～1 名、2027 年 4 月～1 名復帰予定である。保育サポーター及び調理補助員の人数を増員して、職員やパートさんがお休みしてもシフト調整ができるよう対応していく。

2025 年度に続き 2026 年度も職員給料表を改定し、段階的な初任給の引き上げ及び給与水準の見直しを実施するとともに、処遇改善等加算が一本化されたことを踏まえ、キャリアアップの仕組みによる質の向上や職員確保を図るべく、賃金改善の方策の見直しを進める。

2) 財務

主な収入源である施設型給付費収入は、定員を上回る園児数の確保及び職員の平均経験年数による処遇改善加算率の増加から、2025 年度と同額程度を見込んでいる。また、物価高騰に伴い給食費改定を実施することにより、安全安心な給食を継続して提供できるよう、給食原材料費を確保する。

支出については、2027 年までの新園舎整備のための借入金の返済財源を確保すべく、引き続き必要経費の見直しを図り、削減に努める。また、園バスの老朽化による車両入替や ICT 化支援補助金を活用した保育支援システムの導入など、教育・保育の環境整備を進める。

3) その他

2024 年度に始動した、100 周年記念教育基金を利用した園庭整備（森プロジェクト）を継続して進め、子どもたちが五感を使って遊びに熱中できる場所を造成する。

より特色ある給食提供と、給食の業務委託を依頼している外部業者の都合により、2027 年度からの完全自園調理給食を目指し、実施方法等を検討し進めていく。

2026 年度 学園本部 事業計画

(1) 基本となる考え方

改正私立学校法施行後の理事会が発足し任期 2 年目の折り返しとなる。短期大学の修学支援金に係る機関要件の確認及び学校法人運営調査における経営指導の充実・強化（2026. 2. 25 文部科学省高等教育局私学部長発出）により求められる経営改善を遅滞なく確実に推し進める必要があるとの認識に立つ。施設整備に巨額の投資を行った本学園は 20 年後の未来に向けて持続可能な経営計画を持ち遂行しなくてはならないことから、2035 年度までの財政計画（2026. 1. 19 第 1 回臨時理事会承認）のシミュレーションに基づき、計画の検証を行い、適宜修正していく計画である。

(2) 中期的な計画における今年度の計画

1) 各種研修会等の実施

①新任教職員研修会、②中堅職員研修会、③学園交流会

2) 学園教育基金の継続的な募集

3) 内部統制システム整備の基本方針に基づく、監事監査及び内部監査室の連携の強化

(3) 財務計画

1) 修学支援金に係る機関要件の確認の猶予を取り付けること

2) 学校法人運営調査に係る経営改善計画の策定及び実施

3) 融資先（北洋銀行）経営改善計画の実施及び進捗管理

4) 短期大学の経常収支差額の黒字化への進捗管理

以上